

「独立行政法人国立国際医療研究センター契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】

独立行政法人国立国際医療研究センター
 監査室（契約監視委員会事務局）
 電話03-5273-5304

平成23年度第1回独立行政法人国立国際医療研究センター契約監視委員会が、平成23年11月9日（木）に、研修センター4階セミナー室において開催されましたので、その審議概要について公表します。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」において、審議対象契約について点検・見直しの審議を行った。

平成23年度 第1回 独立行政法人国立国際医療研究センター契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	平成23年11月9日（木） 研修センター4階セミナー室
委員（敬称略）	阿部 哲 （外部委員） 小澤 優一 （外部委員） 水嶋 利夫 （監事） 塩原 修蔵 （監事）
審議対象	<p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び改正版設置要綱に基づき策定された、国立国際医療研究センター契約監視委員会規程（平成22年12月9日設置）における第4条第1項第1号～第3号に該当し、平成23年1月1日～9月30日迄（以下「対象期間」という。）に契約を締結した案件を審議対象とした。</p> <p>(1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約であったもの 【42件】</p> <p>(2) 公益法人等との契約で、再委託率が50%以上の随意契約 【該当案件なし】</p> <p>(3) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの 【37件】</p> <p>(4) 一般競争契約等の案件のうち、対象期間の契約において落札率が100%であったもの、又は締結した契約の落札率が100%となった契約 【3件】</p>

<p>審議概要</p>	<p>1. 委員会の進め方等について 事務局及び調達企画室より、本審議の進め方についての説明が行われ、了承を得た。</p> <p>2. 委員会における審議方法 (1) 調達企画室より、各個別審議案件毎に概要説明 (2) 委員からの意見・質問に対する担当部署からの回答を踏まえ審議</p> <p>3. 審議内容及び審議結果 (1) 対象期間の調達において競争性のない随意契約【42件】 調達企画室より42件の随意契約について個別説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造メーカーでなければ対応できない保守・機能追加等 17件 ・診療に影響がでるため緊急性を要するもの 8件 ・契約の相手方が一に定められているもの 4件 ・企画競争（公募型プロポーザル方式）の案件 1件 ・継続案件が存在するため随意契約とせざるを得ないもの 4件 <p>以上34件については、引き続き随意契約とせざるを得ないとの結果となった。残り8件の案件については、次回入札時までには再審議を要することになった。</p> <p>(2) 対象期間の調達において一者応札・応募であったもの【37件】 調達企画室より37件の案件について説明を受け審議した結果、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2者以上の入札書受領者に対しアンケート調査を実施したが、回答率が低く、内容としては、扱えるメーカーではなかったことの見が多かった。 ・医療機器等の保守業務について、一般競争入札を行なったが、当該メーカー系列の業者1者応札となったものが17件あり、また、特殊性があり、対応可能な専門業者・仕様に該当するメーカーが限られていた機器の調達など19件あった。 ・アンケートの回答率が低いので、回収率向上について検討することとされた。
-------------	---